

○市町村別サービス一覧【各務原市】

【注意事項】

- この表は、令和7年12月2日時点で可能な行政サービス等を掲載しています。
- 掲載されていないものについても、市町村等との調整が完了したことから、順次、一覧表を更新する予定です。
- サービス等を利用する際には、宣誓書受領証の提示のほか、各行政サービスの利用要件(収入や同一生計等)を満たす必要があります。(詳しくは、事前にサービス提供者(市町村)へご確認願います。)
- なお、サービスによっては、宣誓書受領証の提示が不要な場合もあります。

令和7年12月2日現在
(随時更新中)

番号	サービスの名称 (制度・事業等)	概要 (サービスの内容等)	対象条件・必要書類	URL	宣誓書受領証 の提示		問い合わせ先		備考
					必要	不要	担当課	電話番号	
1	市営住宅入居申込		同居家族の要件に該当	https://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/sumai/1001770/1001771.html	○		建築指導課	058-383-7218	
2	保育所の入所申込・送迎		入所申込: 同居かつその子どもを現に監護している状況であれば保護者として申請可(パートナーもしくは事実婚であること、及び対象児童を監護していることの申立書の提出が必要) 送迎: 入所申込時に保護者として申請した方であること	https://www.city.kakamigahara.lg.jp/kodomo/hoiku/1002269/index.html		○	こども政策課	058-383-1154	
3	合葬式墓地の使用申請			https://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/bochi/1001788.html	○		環境政策課	058-383-4231	
4	要介護認定申請	介護保険サービスを利用するために、介護が必要な状態であることの認定(要介護認定)を受けるための申請。	条件なし	https://www.city.kakamigahara.lg.jp/kenkofukushi/kokuhonenkin/1002419/1002425/1002427.html		○	高齢介護課	058-383-1970	
5	罹災証明書の発行(火災の場合)	火災による被害を受けた建物・物件の罹災程度の証明	委任状があること	https://www.city.kakamigahara.lg.jp/inter-net/shinseisho/1004998/1005056.html		○	消防本部	058-371-7040	
6	罹災証明書の発行(火災以外の場合)	地震、風水害などの自然災害で被災した住家などの被害の程度を証明	委任状があること	https://www.city.kakamigahara.lg.jp/inter-net/shinseisho/1004606/1022266.html		○	税務課	058-383-4703	
7	放課後児童クラブ(学童保育)の入所申込・送迎		子どもの保護者(同居かつその子どもを現に監護しているもの)であること	https://www.city.kakamigahara.lg.jp/kodomo/gakkou/1002280/1002286.html		○	教育総務課	058-383-1117	
8	小・中学校の緊急時の送迎	災害等緊急時の児童生徒の引き取り		https://www.city.kakamigahara.lg.jp/kodomo/gakkou/index.html		○	学校教育課	058-383-1118	
9	生活保護申請		同一世帯であること	https://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/soudan/1001831/1001832.html		○	生活支援課	058-383-1125	